

各位

マネックスグループ株式会社
代表執行役社長 CEO 松本 大
(コード番号 8698 東証第一部)

子会社（マネックス証券株式会社）のLGBT向けサービスに関するお知らせ ～LGBTカップル向けのサービス「パートナー口座」開始のお知らせ～

当社の子会社であるマネックス証券株式会社（以下「マネックス証券」）は、2017年12月19日（火）より、LGBTをはじめとする性的マイノリティ（以下「LGBT」^(※1)）のカップル向けに、二人で貯蓄を行い資産管理が行える口座サービス「パートナー口座」の提供を開始しますのでお知らせします。「パートナー口座」の提供は、主要オンライン証券^(※2)で初めてです。

※1 LGBTとは、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、身体的性別と性自認が一致しない人などを含む）の頭文字を取り、一般的に性的マイノリティの総称として使用されています。

※2 2017年12月19日現在、マネックス証券調べ。主要オンライン証券とは、SBI証券・楽天証券・カブドットコム証券・松井証券・マネックス証券を指しています。

当社は、2017年3月期から既存の証券ビジネスの事業領域を超える新たな価値の創造に取り組んでおり、新規事業アイデアを社内公募した結果、今般のサービス提供開始に至りました。当社およびマネックス証券は、今後も多様性を尊重し、今の時代に必要とされているサービスを提案することにより、顧客層を広げ、収益拡大を目指します。

マネックス証券の「パートナー口座」に関する詳細は、別添のマネックス証券プレスリリース「主要オンライン証券初!! LGBTカップル向けの口座サービス『パートナー口座』開始のお知らせ」をご参照ください。

以上

【当社子会社 マネックス証券について】

- ・ 商号等 : マネックス証券株式会社
- ・ 登録番号 : 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
- ・ 主な事業 : 金融商品取引業
- ・ 加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

【ご留意事項】

マネックス証券でお取引いただく際は、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。お取引いただく各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

リスク、手数料等、その他詳細な説明については、ウェブサイトまたは上場有価証券等書面・契約締結前交付書面・目論見書等にて必ずお読みくださいますようお願いいたします。

(報道関係者様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 広報室 加藤、松崎、小池 電話 03-4323-8698

(株主様・投資家様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR担当 出本、仲野 電話 03-4323-8698

2017年12月19日

関係各位

マネックス証券株式会社

主要オンライン証券初!! LGBTカップル向けの口座サービス

「パートナー口座」開始のお知らせ

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松本大、以下「マネックス証券」）は、本日、2017年12月19日（火）より、LGBTをはじめとする性的マイノリティ（以下「LGBT」^(※1)）のカップル向けに、二人で貯蓄を行い資産管理が行える口座サービス「パートナー口座」の提供を開始しますのでお知らせします。

「パートナー口座」は、二人の資産形成を支援するだけでなく、二人が利用するクレジットカードの引落先口座^(※2)として利用いただくことができます。

サービス開始の第一弾として、まずはLGBTカップルを対象に「パートナー口座」のお申込み受付を本日より開始します。^(※3)

なお、法律婚ではないカップルが対象となるサービスで

- ・二人が同一口座で貯蓄を行える
- ・二人が利用するクレジットカードの引落先口座に同一口座を指定できる

口座サービスは、主要オンライン証券で初めて^(※4)です。

■「パートナー口座」提供の背景

現在、法的な婚姻関係にないLGBTカップルにおいては、クレジットカードを利用する際、利用代金の引落先口座としてパートナーの口座を指定できない、家族カードの利用ができない等の状況にあり、共同での資産管理が難しくなっています。

このような状況を打開すべく、LGBTカップル向けの口座サービス、「パートナー口座」の提供を行うこととしました。

■「パートナー口座」企画担当者の想い

LGBTカップルは法律婚夫婦に比べて不便だと感じる場面がきっと多くあるのだと思います。少しでも多くの方が不便だと感じることを減らすために、一金融機関として何ができるのかを考え、「パートナー口座サービス」を立案しました。このサービスを通して、世の中がもっとLGBT ALLY（LGBTの良き理解者・支援者）になれば幸いです。

「パートナー口座」企画担当 マネックス証券 マーケティング部 葉智慧子

■「パートナー口座」概要

主に以下の4つのサービスを予定しています。

(1) 二人のクレジットカードの引落先口座を一つにできます

マネックスセゾンカード（マネックス証券のキャッシュカードとクレディセゾンのクレジットカードが一体になったカード）のカード利用代金の引落先口座を、カップルお二人とも「パートナー口座」に設定いただけます。これにより、二人の生活費用の支払いにマネックスセゾンカードを利用することで、利用代金を一つの口座でまとめて管理することができます。

なお、カップルお二人ともマネックス証券の証券総合取引口座の開設、マネックスセゾンカードの発行申込み、ならびに「パートナー口座」のお申し込みが必要です。

(2) 二人のそれぞれの銀行口座から「パートナー口座」へ入金が可能です

「パートナー口座」には、二人のそれぞれの銀行口座より入金（お振込）ができます。

(3) 万が一の際には、二人のそれぞれの銀行口座へ資金を戻します

万が一、パートナーシップを解消される際（「パートナー口座」解約）には、事前に決めた割合に基づき、「パートナー口座」より二人のそれぞれの銀行口座に資金を戻します。

(4) マネックス証券発行の「パートナーシップ認定書」を受け取れます

「パートナー口座」をご開設いただくことで、マネックス証券が発行する「パートナーシップ認定書」を受け取ることができます。

今後、「パートナー口座」は、戸籍上異性間の事実婚カップルの方々にもサービスを拡大していく予定です。加えて、現金の貯蓄だけでなく、投資信託やその他の投資がパートナーで共有できる証券総合取引口座としてサービスの拡充も検討してまいります。

■アドバイザーからのコメント（順不同）

今回、「パートナー口座」サービスの提供に伴い、アドバイザーの方々にご助言・コメントをいただきました。

土井香苗 国際人権 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ 日本代表

同性婚を認めない日本の現在の結婚制度は、異性愛者のみを念頭に置くもので、同性愛者には門戸を閉ざした形です。このサービスが、すべての人の婚姻の平等の実現に向けた社会の機運の一つとなることを期待しています。

増原裕子 LGBT コンサルタント

まだまだ多くの生活の困りごとや不安を抱えがちな同性カップル・LGBT カップルを、「結婚に相当する関係」「家族」として扱いサポートしてくれる画期的なサービスです。LGBT カップルの人生設計を応援する本サービスを知っていただくことを通して、どんな人も安心して暮らせる社会について考え、語り合い、行動する人の輪を広げていきたいです。

柳沢正和 ドイツ証券株式会社 兼 NPO 法人グッド・エイジング・エールズ

こうしたサービスが金融業界から出る事で、同性のカップルがいるのが当たり前になる、そんな社会に日本も案外早く変わっていく気がします。

マネックス証券は、今後も多様性を尊重し、誰もが心地よく生活ができるような社会に貢献できるよう、幅広い層の個人の資産管理をサポートしてまいります。

詳細はマネックス証券ウェブサイト (<https://www.monex.co.jp/>) をご覧ください。

- ※1 LGBT とは、Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、身体的性別と性自認が一致しない人などを含む) の頭文字を取り、一般的に性的マイノリティの総称として使用されています。
- ※2 クレジットカードは、「マネックスセゾンカード」を利用いただくことが条件となります。
- ※3 将来的にすべてのカップル・パートナー向けにサービスを提供する予定です。LGBT の方以外のパートナー向けサービス提供開始時期については、現在未定です。
- ※4 2017年12月19日現在、マネックス証券調べ。主要オンライン証券とは、SBI証券・楽天証券・カブドットコム証券・松井証券・マネックス証券を指しています。

以上

【「パートナー口座」に関する重要事項】

パートナー口座をご利用いただくためには、あらかじめマネックス証券総合取引口座をご開設いただいた上で、マネックスセゾンカードの発行が完了し、パートナー口座サービスの利用を当社ウェブサイトでお申込みいただく必要があります。パートナー口座のご利用は、各自が法律上の婚姻をしておらず互いが法律上の婚姻に相当する関係（パートナーシップ関係）にある個人に限られ、パートナーシップ関係にある個人それぞれの証券総合取引口座の開設、ならびにマネックスセゾンカードの発行が必要です。パートナー口座は、特定口座とすることはできずお取引は全て一般口座の扱いとなります。マネックスセゾンカードの発行には審査があります。パートナー口座においては、MRF（マネー・リザーブ・ファンド）の取得を含む有価証券のお取引はいただけません。パートナー口座のご利用にあたっては、パートナー口座サービス利用申込書等の記載事項等を必ずお読みください。

【手数料等およびリスクについて】

マネックス証券の取扱商品等のお取引をいただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。

また、各商品等には価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。信用取引、先物・オプション取引、外国為替証拠金取引、取引所 CFD（くりっく株 365）では差し入れた保証金・証拠金（元本）を上回る損失が生じることがあります。各商品等のお取引にかかる手数料等およびリスクは商品毎に異なります。詳細につきましては、マネックス証券ウェブサイトに掲載の「契約締結前交付書面」「上場有価証券等書面」「目論見書」「目論見書補完書面」「リスク・手数料などの重要事項」等を必ずお読みください。

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

【お問合せ先】

マネックス証券株式会社

広報室 宮本、松崎、小池 電話 03-4323-3800